

審議会等会議録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
司会（中島課長）	<p>1 開会</p> <p>皆さんこんにちは。                      本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。                      只今より、「久喜市環境監査委員会委員」委嘱式を執り行いたい                      と存じます。                      お名前を申し上げますので、その場でご起立をお願いします。</p>
司会（中島課長）	<p>2 委嘱書の交付</p> <p>（委嘱書の交付）</p> <p>ありがとうございました。それでは次に、田中市長よりごあいさ                      つを申し上げます。</p>
市長	<p>3 市長のあいさつ</p> <p>（市長あいさつ）</p>
司会（中島課長）	<p>ありがとうございました。以上で、「久喜市環境監査委員会委員                      員」委嘱式を終了とさせていただきます。                      大変恐縮でございますが、田中市長におきましては、所用のため、                      ここで退席させていただきます。</p> <p>（市長退席）</p>
司会（中島課長）	<p>引き続き、第1回久喜市環境監査委員会に移らせていただきま                      す。                      それではここで、初めての会議でございますので、委員の皆様                      に自己紹介をお願いしたいと思います。                      大熊様から順にお願いしたいと思います。</p> <p>（各委員の自己紹介）</p>
司会（中島課長）	<p>ありがとうございました。                      次に、事務局の職員を紹介させていただきます。</p> <p>（事務局紹介）</p>
司会（中島課長）	<p>4 委員長及び副委員長選出</p> <p>次に、お手元に次第があると思いますけれども、委員長・副委員</p>

	<p>長の選出に移らせていただきます。</p> <p>久喜市環境監査委員会運営規則第2条によりまして、当委員会には委員長および副委員長を置くことになっております。</p> <p>委員長につきましては、委員の中から互選によることとされておりまして、副委員長につきましては、委員長が指名することになっております。</p> <p>なお、委員長・副委員長が選出されるまでの間、仮の議長として、森田環境経済部長に進行をお願いします。</p>
議長（森田部長）	<p>それでは、各委員さんには大変僭越でございますが、委員長・副委員長が決定されるまでの間進行を務めさせていただきたいと存じます。各委員の皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。すみませんが、着座にて進行させていただきます。</p> <p>最初に、委員長の互選をしていただきたいと思います。自薦・他薦よろしくお願ひをいたしたいと存じますが、いかがでしょうか。</p> <p>初めての打ち合わせでいきなりというのも大変でしょうけれども、先ほど、自己紹介の中で大豆生田様からお話ございましたが、この環境監査委員会そのものにつきましては、基本条例は合併前の久喜市と鷲宮町にございましたが、監査委員会がございましたのは旧久喜市だけでございます、そちらの経験をされていらした大豆生田さんがいらっしゃるわけですが、過去の経験から、何か発言をしていただければありがたいのですが。</p>
大豆生田委員	<p>確かに今話がありましたとおり、前に、久喜市に環境監査委員会がありまして、委員は3名だったのですけれども。</p> <p>やっていたことは、「久喜市の環境」という冊子がありまして、これについての内容を年1回だけ監査をずっとやっていました。</p> <p>それが、合併によって、他の町にないということで、新しい基本条例を作らなきゃいけなかったのも、それにちょっと携わらせてもらったという経緯がございます。</p>
議長（森田部長）	<p>どうもありがとうございました。経験を交えたお話をいただきました。</p> <p>お話の中にもありましたとおり、新たな久喜市での環境基本条例を25年の1月1日に施行しております。もちろん、条例ですから、議会に諮って、議会の議決を経て25年の1月1日に施行をされております。基本条例の中に、この環境基本計画の冊子の中にございますが、107ページに、環境基本条例の最後の条項、第27条に環境監査委員会ということが謳われております。</p> <p>大豆生田さんが仰っていただいたように、組織が大きくなったものですから、3名から5名という形になりまして、5名以内で、学識経験者として市長が委嘱をして、皆さんに色々監査をしていただく、また、環境の保全及び創造に関する意見・要望等を審議して、必要な調査を行い、市長への提言等をしていただくというような形でございます。</p> <p>役割等につきましては、後ほど担当者から説明があらうかと思うのですが、どうかよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>そこで、委員長は皆さん、いかように諮られたらよろしいでしょうか。ご意見をいただきたいと思います。存じます。</p>

	(大豆生田氏を推す声あり)
議長 (森田部長)	合議制の中で決定していただくということでございますので、大豆生田さんが適任ではないかとの発言がございましたが、他にご意見等ございますか。
	(異議なし の声あり)
議長 (森田部長)	それでは、他にご意見もないようでございますので、皆さんにお諮りしたいと存じます。大豆生田委員に委員長をお願いすることに、ご異議ございませんか。
	(異議なし の声あり)
議長 (森田部長)	ありがとうございます。異議なしということでございますので、大豆生田さんが委員長に選出されました。どうぞよろしくお願ひしたいと存じます。 引き続き、副委員長の選任をお願いしたいと存じますが、先ほど事務局から申し上げましたとおり、副委員長につきましては、委員長が指名をすることとなっておりますので、委員長にご指名をお願いしたいと存じますが、よろしくお願ひします。
大豆生田委員	今言ったように、どなたがどのような経歴をもっているか、ちょっと解りませんので、私の方から指名というのは難しいかと思ひます。 もしできれば、申し訳ないのですが、事務局で腹案があるのだったら教えていただきたいと思うのですが。
議長 (森田部長)	事務局、どうですか。
事務局 (中島 課長)	正直言ひまして、大豆生田委員さんにもお願ひしていなかったのはお分りかと思ひますが、特にはございません。 もしよろしければ、久喜市は男女共同参画で色んな取組みをしておりますので、鈴木委員さん、そういう選択肢もあるのかなとは思ひます。
大豆生田委員	先ほど言ったように、皆さんがどういった経歴をお持ちで、監査委員という形で携わられるかというのも勿論解りませんが、ただ、私も精一杯やります。 そういうことで、鈴木さん、よろしくお願ひします。
鈴木委員	皆さんとご一緒にという事で。
議長 (森田部長)	只今、副委員長を鈴木さんにお願ひしたいとのご意見がございました。よろしいでしょうか。
	(異議なし の声あり)

議長（森田部長）	<p>異議なしということでございますので、鈴木委員さんに副委員長をお願いいたしたいと存じます。</p> <p>それでは、委員長・副委員長が選任をされましたので、これを持ちまして、仮議長の任を解かせていただきます。どうも、慎重なご審議ありがとうございました。</p>
司会（中島課長）	<p>それでは委員長に進行していただきますので、前の方へお願いいたします。</p> <p>それでは、委員長・副委員長を選出していただきましたので、恐縮でございますけれども、お二人から、挨拶をいただきたいと思います。</p>
大豆生田委員	<p>今、委員長の指名を受けまして、2年間ですか、務めさせていただきます。</p> <p>「環境監査」という言葉が凄く重いですね。</p> <p>どこまで責任と権限があるかも分からない中で、久喜市の環境を見て、市民からの要望に対し、色々と回答をしなきゃいけない、役割かなと思います。</p> <p>皆さんの協力を得ながら、何とか役割を果たしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
鈴木委員	<p>急に副委員長を仰せ付かりましたけども、何も解りませんので、皆様とご一緒に、勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>5 議題</p>
司会（中島課長）	<p>すみませんが、座って進めさせていただきます</p> <p>それでは、次第の5番の議題に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきますと思います。</p> <p>まず、次第の裏側に、配付資料の一覧がございます。本日お配りした資料は、資料1から資料3、それと環境基本計画の冊子、それと概要版ということで、確認をお願いします。</p> <p>ございますか。</p>
	<p>（はい との声あり）</p>
司会（中島課長）	<p>次に、会議の開催にあたりまして、皆様にご了承いただきたい点が、何点かございます。</p> <p>まず1点目でございます。市では、審議会等の会議の公開に関する条例というものがございまして、その条例に基づきまして、会議は原則として公開、および傍聴希望者がいるという場合には認める、ということでございます。なお会議の傍聴にあたりましては、審議会がそれぞれに手続きや遵守事項を定めることになってございます。</p> <p>つきましては、他の審議会などに倣いまして、環境監査委員会におきましても、お手元に配付させていただきました資料3、傍聴要領がございましたけれども、このように定めさせていただきたいということでございます。</p>

<p>司会（中島課長）</p>	<p>傍聴を許可する関係でございますので、特別なものを作っているわけではございません。これは、他の審議会などと共通のものになります。このような形に要領を定めるということではよろしいですか。</p> <p>（はい との声あり）</p>
<p>司会（中島課長）</p>	<p>それでは、資料3のとおり定めさせていただきます。なお、今後の監査委員会におきましても、同様に傍聴を許可して参りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>もちろん、先ほど委員長の挨拶の中で、市民の方の色々な意見について審議する事もあるというお話がございましたけれども、そのような場合、個人のプライバシーとか、その辺は、この傍聴規程があったとしても当然配慮することになりますので、念のために申し上げます。</p> <p>それから、次に2点目、会議の内容につきまして、会議録を作成して公開することにしております。</p> <p>これも市の方針でございますので、そのため、本日の会議もそうですけれども、会議の録音と、それから、ホームページなどで開催状況を掲載する場合もございますので、写真の撮影につきましても予めご了解をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>以上2点、よろしくお願いいたします。</p> <p>この2点について、支障がなければ、ご了解をいただくということで、よろしくお願いいたしますと思っております。</p> <p>本日は傍聴の方は見えておりませんので、このまま進めさせていただきます。</p> <p>それでは、次第の5番に戻りまして、会議の進行につきましては、環境監査委員会運営規則第3条によりまして、委員長に議長をお願いしたいと思います。</p> <p>なお、只今の出席委員は5名、全員の方に出席いただいておりますので、規定の過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは委員長、進行よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長（大豆生田委員）</p>	<p>すみません、着座で進めさせていただきます。</p> <p>それではこれより、議長として議事を進めさせていただきます。議事が円滑に進行するよう、皆様のご協力をぜひ、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは最初に、環境監査委員会の概要説明について、事務局からお願いいたします。</p>
<p>事務局（木内主任）</p>	<p>（環境基本計画の96～98ページおよび107ページ、環境基本計画（概要版）の2ページおよび10ページ、資料2「久喜市環境監査委員会運営規則」を使用し、環境監査委員会の概要について説明）</p>
<p>議長（大豆生田委員）</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>事務局（中島課長）</p>	<p>補足ということではありませんけれども、条例等に記載されています。</p>

長)

「環境の保全と創造」について、私なりに申し上げます。

4つの役割がございまして、まず、環境に関する意見や要望というのが、市民の方が常日頃ご不満に思っていることも含めて、色々なことが市に寄せられ、当然市民の皆様は、すぐ対応してすぐ解決してもらいたいというのが、当たり前のことですので、環境部署では、できるだけ早期に対応するよう努めているのですが、市民の方から見れば、対応が遅いとか、市は全然やってくれないとか、色々なご不満も当然あるかと思えます。

ですから、当然窓口で対応するのですけれども、それでも市に対して言ってもだめだという時に、皆様の「環境監査委員会」に意見を出せる、そういうのがひとつとしてございます。

それから、先ほど「久喜市の環境」について委員長から出させていただきましたけれども、この「久喜市の環境」というのは、環境に関する色々な事業だとか施策とか、そういうものを年に1回、毎年の結果を、冊子にしてまとめて公表しています。

今はインターネットの時代になりましたから、紙での作成は殆どしないで、ホームページで発信するようになって参りましたけれども、基本的に年1回取りまとめています。

中身は、市がやっている事業や施策の総まとめですから、それを皆様に説明させていただいて、それに対して、まだまだ不足しているとか、色々な意見をいただくということ、それが二つ目です。

それから、「久喜市の環境」の作成は年度末を予定しております。環境基本計画は今年の3月に作成しましたので、この計画に沿った事業あるいは施策をとりまとめて、今年度作成しますので、その際に皆様にお集まりいただいて、中身について、監査をしていただくということでございます。

それから三つ目に、環境監査に関して調査・研究という事があるのですけれども、ご存知とは思いますが、市には監査員がいらっしゃいますので、市の政策・施策全てに渡って監査をするために設置されていますけれども、環境監査はそれとは別に、法律的に定めがもともたありませんので、実は環境監査っていうのは、「こうあるべき」だっていうのが確立されてはいない部分があるかとは思いますが。

ですから、考え方で「これも必要だ」ということであれば、監査委員の皆さんの中で、監査のやり方や色々なことも含めて、活動を拡大するっていうことも可能でございます。

具体的に言いますと、委員長はもう経験されていますのでご存知ですけれども、監査委員の方から、市がやっている色々な調査とか測定とか、例えば大気とか水質の調査を、どういう形で調査して、どういう試験機関で最終的な結果を出す、そういうものを現場で確認したいという意見が以前ありまして、そういう所に、監査委員の皆さんに行っていたことがあります。

ですから、調査・研究というのは、色々な分野で、従来やってなかった事も含めて、皆さんで相談していただく、発展性はあるかと思えます。それが三つ目ですね。

それから、市長に対する助言・提言というのがあるのですけど、旧久喜市は以前から監査委員会が設置されていましたが、3町の場合には、環境審議会が設置されていまして、環境審議会の中で、市長に対する助言・提言についての役割を置いてありました。

	<p>ですから、新久喜市の場合には、環境審議会も設置してございますが、環境審議会は基本的に環境基本計画を作る時にご活動いただいたのですけれども、今後これを見直す機会もございますので、そういう時に、環境審議会の方にご意見をいただくという事で基本的に考えています。</p> <p>環境基本計画の策定、或いは見直しの際に意見を聞くのが環境審議会、審議会とは別に監査について別立てしたものが、皆様の環境監査委員会です。</p> <p>今後は、二つの機関を設置しますが、別々に活動いただくということになります。</p> <p>そういう4つの役割を皆さんにお願いしたいと思っております。</p>
議長（大豆生田委員）	<p>ありがとうございます。只今の説明について、何かご質問はございますか。</p> <p>皆さんにお聞きしたいのですが、先ほどから何回か「久喜市の環境」というお話が出ておりますが、これを、どこかで見たことはありますか。</p> <p style="text-align: center;">（ない との声あり）</p>
事務局（中島課長）	<p>旧の3町では、こういう報告書は作成されていなかったと思います。</p>
鈴木委員	<p>年に1回ですか。</p>
議長（大豆生田委員）	<p>年に1回作成され、中身が殆ど数字です。</p> <p>あと市民からの苦情ですね。</p> <p>一応各分野の、大気とか水質とかそれぞれの分野について「苦情はこういうのがありますよ」とか、「それに対してのこういう回答をしていますよ」などは、入りやすいところですね監査は。</p> <p>ただ、大気汚染とか水質の数字がいくつってというのは、我々が見ても解るものじゃないですから。その水が良いとか悪いとか。</p> <p>その辺は、我々に監査しろといっても無理なところがあるのかなと思いますね。</p> <p>いずれにしても、メインの監査がこれだということじゃないかなと、思っております。</p>
宮島委員	<p>いいですか。</p>
議長（大豆生田委員）	<p>はい。</p>
宮島委員	<p>資料2で、市民の方からの意見が出てくるというのは、過去何回かあったのですか。こういう規則はできているけど、実際に運用したことがあるのかどうか。</p>
議長（大豆生田委員）	<p>それとはちょっと繋がらないですけど、ポイ捨て条例がありますよね。あれを作るときに、パブリックコメントをやりましたね。</p> <p>あのように、新しい条例を作るときに、パブリックコメントをし</p>

<p>宮島委員</p>	<p>て意見を集めると。ここの役割じゃないと思うのですが、そういう意味での、市民からの意見を受けるってことは、結構ありますね。</p> <p>説明を聞くと、年に1回の報告書を作ったときに集まってもらう。</p> <p>そういうことがなければ、年に1回って感じになるんでしょうか。</p>
<p>議長（大豆生田委員）</p>	<p>私はそういう認識です。</p>
<p>宮島委員</p>	<p>環境問題とかごみ処理の問題と相当リンクするのだと思いますけど、ごみ処理の苦情は処理場の方に行っちゃう。</p> <p>環境課にも相当関連してくるのでしょうか。</p>
<p>事務局（中島課長）</p>	<p>まずは、委員長が言われたように、年次報告書の取りまとめをした際に、皆さんに、会議の前に見ていただけるように送付させていただいて、お集まりいただいて、中身について、内容の確認も含めて審議していただければと思っています。</p>
<p>議長（大豆生田委員）</p>	<p>他にございませんか。</p>
<p>宮島委員</p>	<p>あと環境課は、今何人で仕事をしているのですか。</p>
<p>事務局（中島課長）</p>	<p>10人です。それは本庁舎だけで、あとは各支所に職員がおりますが、支所は環境だけじゃなくて、本庁で言えば商工観光課と農業振興課の仕事も併せて、環境経済課ということになっていますから、環境担当の人数は本庁より少ないです。</p>
<p>宮島委員</p>	<p>今2階ですか、環境課って。</p>
<p>森田部長</p>	<p>2階です。</p>
<p>議長（大豆生田委員）</p>	<p>環境監査委員会の概要説明については、以上でよろしいですか。</p> <p>（はい との声あり）</p>
<p>議長（大豆生田委員）</p>	<p>それでは次に議題2の、環境監査委員会の運営について、事務局の方から説明をお願いします。</p>
<p>事務局（関口補佐）</p>	<p>（環境監査委員会の運営について説明し、名簿の公開に関する同意書を配付）</p>
<p>議長（大豆生田委員）</p>	<p>只今の事務局からの話では、まず1点目として、委員名簿の公表について。2点目が、会議録の確認方法。3点目が、会議録の作成形式ですね。4点目が、住所及び電話番号入りの委員名簿の配付という話でございました。</p>



	<p>1点目の委員名簿の公開につきまして、今お手元にお配りいたしました。これについて、当然、各人の意向という形で、配付する形になりますので、これについては、お書きいただきまして、帰りに事務局の方にお渡しいただければと思います。よろしいですか。</p> <p>次に2点目の、会議録の確認方法ですけれども、事務局で作成した会議録を、全委員の方が確認した後、最終的に私が署名するという形でいかがでしょうかという提案でございます。ご意見、いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>(はい との声あり)</p>
議長 (大豆生田委員)	<p>それでは次に、3点目の、会議録の作成形式ですけれども、今説明のありました、ほぼ全文筆記という形でよろしいですか。</p> <p>(はい との声あり)</p>
議長 (大豆生田委員)	<p>次に4点目の、住所及び電話番号入りの委員名簿について、いかがでしょうか。委員の皆さんに配布するという事でよろしいでしょうか。</p> <p>(はい との声あり)</p>
議長 (大豆生田委員)	<p>では、よろしいということで、事務局から配付いたします。</p> <p>(住所及び電話番号入りの委員名簿を配付)</p>
議長 (大豆生田委員)	<p>それでは、議題3、その他について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (木内主任)	<p>(次回の開催予定、委員報酬について説明)</p>
事務局 (関口補佐)	<p>今見ていただいている「久喜市の環境」ですけれども、こちらは24年度版ということで、23年度の報告になります。</p> <p>今作成しているのが24年度の報告ということで、それができましたら、2月の中旬以降を目処に、開催したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
議長 (大豆生田委員)	<p>只今の説明について何かご質問はございますか。</p> <p>無いようでしたら、本日の審議は終了といたします。委員の皆様については色々ご協力ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、議長の任を解かせていただきます。</p>
司会 (中島課長)	<p>6 閉会</p> <p>ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間に渡りましてご審議いただきありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第1回久喜市環境監査委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成25年11月11日

久喜市環境監査委員会 委員長 大豆生田 章